

平成29年度事業計画

政府は平成28年度の景気は「緩やかに回復していくことが見込まれる」とし、29年度の経済見通しとして、先行きのリスクに留意が必要としながら「民需を中心とした景気回復が見込まれる」としています。(29年1月20日閣議決定「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」)

こうした中、県内建設業者の28年の年間受注高を見ると、全体では対前年比2.5%減、そのうち公共機関からの工事は3.1%減となっており(「建設工事受注動態統計調査報告平成28年計分」(国土交通省))、依然として土木分野を中心に多くの会員企業が「仕事が少ない」と訴える現状が裏付けられるデータとなっています。

このような厳しい状況を踏まえ、各県協会と連携して公共事業予算の増額を要望してきたところ、28年度の国の第二次補正予算において相当規模の予算が確保されました。

しかし、毎年の工事量確保の基本となる当初予算に関しては、29年度の公共事業予算は、国(一般会計)についてはわずかな増額でほぼ横ばい(+0.0%)、県(一般会計の公共・県単独土木事業予算)については0.9%増と微増にとどまっています。財政状況が非常に厳しい中において一定の配慮がなされたとは受け止められますが、今後も厳しい地域建設業界の現状を訴え、地域に必要な公共事業予算を増額して地域の業者を対象とした工事を増やすよう引き続き働きかけていく必要があります。

また、将来の担い手不足の問題については年々深刻さが増しています。若者を引き付けられるような週休二日制の普及や他産業との賃金格差の解消、建設業の魅力のアピールなど、業界の取組みだけでは改善が難しい課題が山積しています。その一方で、28年度も熊本地震を始め、相次ぐ台風、大雨、大雪等の様々な自然災害が続いており、地域建設業者の存在意義はますます大きくなっています。

こうした中で、国においては、受注者の適正利潤の確保や労働環境の改善等を目指して、品確法運用指針の徹底、設計労務単価の引上げ、社会保険加入の徹底などとともに、週休二日制、技能労働者の処遇改善、建設現場の生産性向上等に力を入れ始めています。

県においても、「いのち貢献度指名競争入札」の試行、最低制限価格率の上限撤廃といった先駆的な制度改革に加え、施工時期の平準化、週休二日制確保モデル工事等の取り組みも始めています。

さらに現在、国は 10 年後においても建設産業が「生産性」を高めながら「現場力」を維持できるよう「建設産業政策会議」を設置し、「地域の建設業」についても主なテーマに掲げ、29 年 6 月頃を目途に建設業関連制度の基本的枠組みの検討を進めています。

こうした環境にある現在、当協会としては、国が積極的に推進している i-Construction、建設キャリアアップシステム、週休二日制等の新たな動きを注視して適切な対応を図りながら、国や県に直接実状を伝えられる意見交換会の場を引き続き重視し、諸制度の改善に向け要望活動に力を入れて取り組みます。

また、これからの業界存続にとって極めて重大な人材確保の問題について、行政に対して一層の取り組みを求めるとともに業界としても労働環境づくりに努める必要があります。

同時に、業界への信頼の基礎であるコンプライアンスの徹底や品質向上への地道な努力を継続し、災害対応を含めた幅広い社会的責任を果たしながら、業界の社会的役割について広く理解が得られるようイメージアップにも重点を置いて取り組む必要があります。

以上の認識に立って、平成 29 年度は会員各位のご理解とご協力のもとに、次の重点事項を中心として各種事業を実施していきます。

I 平成 29 年度重点事項

- 1 地域建設業者の経営改善と健全な発展への対応**
- 2 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりの対応**
- 3 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応**

Ⅱ 対応すべき課題

1 総務委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）
- イ 協会の適切な運営管理
- ウ 各種表彰の選考等
- エ 建設業総合補償制度の推進
- オ 法定外労災補償制度「建設共済保険」への加入促進及び広報の推進
- カ 関係法令の改正・通達等の周知

(2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等の関係法令遵守の徹底
- イ 「建設企業（団体）行動憲章」に則した活動の推進
- ウ （公財）神奈川県暴力追放推進センターとの連携

(3) その他

- ア 関係法令や新定款などに則った適正な事業執行や財務処理の執行
- イ 協会活動への積極的な参加促進策の検討
- ウ 会員の増員対策の実施
- エ 法人設立60周年事業への対応
- オ 建設キャリアアップシステムへの対応

2 企画委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会等の実施（共通）
- イ 適正な入札・契約制度の確立に向けた取組の推進
- ウ 企業の技術力と経営力の向上のための各種研修会等の実施
- エ 生産性向上のための各種講習会の実施
- オ i-Construction への対応
- カ 監理技術者講習会の実施

(2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応

- ア 建設人材確保育成に向けた取組みの充実
- イ 女性活躍推進に向けた取組みの検討
- ウ 週休2日制対応に係る調査・研究
- エ 監理技術者及び主任技術者等に関すること
- オ 1級・2級土木・建築施工管理技士資格取得の支援

(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 建設フォーラム等イメージアップの取組の企画
- イ 行政機関等との各種協定等に対する的確な対応
- ウ 防災活動の強化に向けた取組の企画（協会としての災害対策行動計画の改訂）

エ 建設業適正取引の推進

オ 広報活動の推進

(4) その他

ア 協会活動の活性化に向けた取組の企画

イ 経営状況、公共工事発注状況、入札制度等に係る調査分析

ウ 県内市町村に対する中間前払い制度の導入及び役務保証の改正の推進

エ 協会ホームページの充実

オ 老朽化に伴う維持管理工事への対応

カ 建設現場及び建築物（建築コンクール受賞作品等）、構造物等の視察検討

3 土木委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）

イ 県発注工事等技術管理説明会等の実施

ウ 技術力向上のための各種技術研修会の実施

（実行予算講習会、現場代理人スキルアップ講習会等）

エ 生産性向上等に関する講習会の実施

（現場代理人スキルアップ講習会、ICTセミナー等）

オ 監理技術者講習会の実施

カ 神奈川県土木施工管理技士会事業との連携

(2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応

ア 建設労働者緊急育成支援事業（土木技能者確保育成）の取組ほか

イ 1級・2級施工管理技士資格取得の支援

(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

ア 建設業適正取引の推進（再掲）

(4) その他

ア 県発注土木工事施工に係る調査及び課題への対応

イ 維持管理工事への対応

ウ 全国・県技士会表彰関係への対応

エ i-Construction にかかる調査・研究

4 建築委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）

イ 県発注工事技術管理説明会等の実施

ウ 公共建築工事積算講習会の実施

エ 技術力向上のための講習会の実施

（建築施工マネジメント、現場マネジメント、ICTセミナー等）

オ 監理技術者講習会の実施（再掲）

(2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応

ア 建設労働者緊急育成支援事業（建築技能者確保育成）の取組ほか

イ 1級・2級施工管理技士資格取得の支援（再掲）

(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

ア 関東地方整備局入札契約制度等説明会の開催

イ 建設業適正取引の推進（再掲）

(4) その他

ア 県内公共建築工事発注状況の調査及び課題への対応

イ 建築コンクール等への協賛・受賞作品等の視察検討

ウ 建築施工管理技術検定制度に係る課題検討

エ 建築物の視察検討（建築コンクール受賞作品他）

5 労務・環境委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）

(2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応

ア 若年労働者の確保等に向けた取組み（ガイダンスセミナー、職業体験学習の開催等）

イ 若年労働者の職場定着、育成に向けた取組み（新入社員研修、フォローアップ研修の開催）

ウ 建設労働者緊急育成支援事業への支援

エ 1級・2級施工管理技士資格取得の支援（再掲）

オ 人材確保・育成・定着のための連携強化

カ 週休2日制に向けた取組みの調査検討

キ 労働災害防止等のための安全管理の普及促進

ク 雇用管理の改善に向けた取組の推進

ケ 社会保険の加入促進に向けた取組み

コ 建設業退職金共済事業の運営

(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

ア 建設発生土の活用及び適正処理の推進

イ 不法投棄防止対策の推進

6 建設みらい委員会

(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施（共通）

(2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

ア 建設フォーラムの開催等イメージアップの取組の実施

イ 協会活動活性化に向けた活動の推進

ウ 地域社会貢献活動の取組み強化（かながわの「地域見守り隊」事業の推進）

- エ 神奈川県等との災害応急活動協定に基づく体制及び活動の充実・強化
- オ 神奈川県魅力ある建設事業推進協議会への参画
- カ 関東建設青年会議への対応

(3) その他

- ア 企画委員会等からの依頼事項への対応
- イ 他県等の先進的取組の調査研究

III 会議・行事等

1 主な会議等

- (1) 通常総会（1回）
- (2) 理事会（随時、概ね年3回）
- (3) 常任理事会（随時、概ね年8回）
- (4) 正副会長会議（随時）
- (5) 常置委員会（随時）
- (6) 支部事務局長会議（概ね年5回）

2 主な行事等

- (1) 神奈川県県土整備局との意見交換会
- (2) 神奈川県土木事務所等との意見交換会
- (3) 神奈川県議会議員団への要望活動
- (4) 国土交通省関東地方整備局との意見交換会
- (5) 国土交通省関東地方整備局県内事務所との意見交換会
- (6) 建設フォーラムの開催
- (7) かながわ建設ガイダンスセミナーの開催
- (8) 各種研修会・講習会の開催
- (9) 災害応急活動訓練の実施
- (10) 県内建設系教育機関との懇談会
- (11) 優良事業者及び優良従業員等の表彰
- (12) 建設関係5団体合同賀詞交歓会
- (13) 建設関係殉職者合同慰霊祭

3 全国建設業協会活動等への参画

- (1) 総会・理事会・協議員会等（年4回程度）
- (2) 経営委員会、労働委員会（年3回）
- (3) 関東甲信越地方ブロック協会長会議（年2回）
- (4) 関東甲信越地方ブロック会議（年1回）
- (5) 神奈川・千葉・埼玉3県連絡協議会（年1回）